

## 第9章 産業振興部

# [産業振興部]

## I. 商工業の振興

### 1. 企業の活性化の推進

#### (1) 商店街振興事業

地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを促進するため、意欲ある商店街を支援する。

ア 商店街振興事業資金貸付事業 (予算額 5,000千円)

商店街が各種事業を実施する際、「つなぎ資金」として無利子で一時的に貸し付けを行い、商店街の資金繰りを支援する。

イ 商店街ソフト事業 (予算額 4,300千円)

商店街の競争力強化を図るため、商店街等が実施する各種ソフト事業に対して補助する。

ウ 商店街街路灯等電気料補助事業 (予算額 1,300千円)

商店街の振興、交通安全、防犯等のため、商店街等が共同で設置した街路灯等の電気料に対して補助する。(補助率 電気料の35%以内)

エ 商店街共同施設設置事業 (予算額 276千円)

公共の利便に供する公共性の高い共同施設の整備に補助する。

オ 商店街ブラッシュアップ事業 (予算額 500千円)

外部専門員を交えたワークショップ等によりブラッシュアップした事業計画を特別認定し、事業費の一部を補助する。(補助率 対象経費の50%以内、限度額500千円)

#### (2) 商店街空き店舗対策事業 (予算額 5,170千円)

空き店舗解消による商店街のにぎわいを創出するため、商店街および秋田市立地適正化計画における都市機能誘導区域の空き店舗への出店に対して補助する。

#### (3) 商業関係団体助成事業 (予算額 11,400千円)

市内中小企業者の経営の改善発達を促進するため、秋田商工会議所と河辺雄和商工会の経営改善普及事業等を支援する。

#### (4) 中小企業金融対策事業 (予算額 6,241,402千円)

ア 一般事業資金、小口零細企業資金、創業資金、創業資金(無担保・無保証人枠)、産業活力創造資金(緊急経営支援資金枠、新商品等開発資金枠、農商工連携促進資金枠、新分野進出資金枠、設備近代化資金枠、商店街空き店舗等利用資金枠、商業施設整備資金枠)からなる融資制度

市内中小企業の経営安定と健全な発展を促進するため、長期・低利の融資あっせんを行う。

- ・ 預託先 各金融機関
- ・ 保証料補助 236,923千円
- ・ 預託金 6,000,000千円
- ・ 利子補給金 4,479千円

#### イ 秋田市中企業融資あっせん状況(一般事業資金)

種 別	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
総 数	413	3,999,219	532	6,143,907	575	6,223,376	536	5,928,071	
業 種 別	建 設 業	114	1,125,529	145	1,595,112	125	1,525,380	129	1,508,418
	製 造 業	28	284,270	62	641,880	64	629,374	55	580,297
	飲 食 業	26	171,500	20	211,050	31	261,725	17	189,005
	卸・小売業	131	1,141,560	155	1,811,960	169	1,833,789	163	1,884,671
	サービ業	114	1,276,360	150	1,883,905	186	1,973,108	172	1,765,680

※ 「秋田市中企業融資あっせん制度」一覧表はP146~149に掲載

- (5) 中心市街地商業集積促進事業 (予算額 236,284千円)
- 中心市街地の店舗集積による商業地としての魅力向上と活性化を図るため、中心市街地内の空き店舗および大型商業施設内の空きテナントへの出店を支援する。
- ア 中心市街地出店促進融資あっせん制度  
設備近代化資金、空き店舗利用資金からなる融資制度
- ・預託先 各金融機関
  - ・保証料補助 4,584千円
  - ・預託金 160,000千円
  - ・利子補給金 5,127千円
- イ 中心市街地商業集積促進事業補助制度  
中心市街地内の空き店舗や大型商業施設内の空きテナントに出店する者に対し、賃借料等の一部を補助する。
- ・賃借料補助 41,889千円
  - ・改装費補助 20,000千円
  - ・宣伝広告費補助 4,000千円
  - ・事務費等 684千円
- (6) チャレンジオフィスあきた運営経費 (予算額 20,035千円)  
チャレンジオフィスあきたの機能を適切に維持できるよう、施設の維持管理を行う。
- (7) 創業支援事業 (予算額 20,782千円)  
専門職員によるチャレンジオフィスあきた入居者の育成と経営基盤の強化を行うほか、起業しようとする者等に対して、必要経費の一部を補助し、本市における創業を支援する。
- (8) 中小企業振興基本条例推進事業  
条例の制定を契機とし、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進することにより、本市経済の持続的な発展および市民生活の向上を目指す。
- ア 推進会議関連経費 (予算額 596千円)  
秋田市中小企業振興推進会議を設置し、指針内容の検討や各種施策の検証・評価を行うとともに、条例シンポジウムを開催する。
- イ 創業支援拠点整備事業 (予算額 51,386千円)  
創業や新たな事業の創出促進に関する取組拡充のため、本市インキュベーション施設を中心市街地空きオフィスへ移転し、起業家同士の交流促進および創業機運の醸成を図る。
- ウ 中小企業成長支援事業 (予算額 50,000千円)  
官民一体となった中小企業成長支援ファンドを創設し、創業期から成長・成熟期までを横断的に支援する体制を構築する。
- (9) キャッシュレス化対応検討経費 (予算額 561千円)  
関連技術の動向や先進地の取組等を踏まえながら、本市における決済のキャッシュレス化について、対応方針を検討する。
- (10) 廃止石油坑井保全事業 (予算額 5,008千円)  
黒川鉱山の鉱業権者が経営難により油の湧出防止をせず閉山することから、放置による河川等への原油流出防止のため、湧出油の汲み出し等の保全措置を行う。

秋 田 市 中 小 企 業 融 資

市のあっせんを受けるには、市税（市民税、固定資産税、事業所税）を完納していること、事業に必要な許認可を受けていることが必要です。  
⑬、⑭の制度を除き、秋田県信用保証協会の保証を得ることが必須条件となります。この場合、信用保証料については、市が補助します。

用途	制度名	対象者(概略)	資金用途
事業資金が必要なき	① 一般事業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること	運転資金 設備資金
	② 小口零細企業資金	次の要件を満たす従業員20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の会社または個人等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の債務残高が2,000万円以下であること	運転資金 設備資金
	③ 創業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業を営んでいない個人が新たに事業を開始し、事業歴が5年未満であること（法人は設立後5年未満） ④商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること）  無担保・無保証人枠（法人で創業した者の経営者保証を免除） 次の要件を満たす小規模企業者のうち、株式会社、合同会社および企業組合 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業が1年以上5年未満であり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の債務残高が存在しないこと ⑤商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること）	運転資金 設備資金
取引先での倒産等困り	④ 産業活力創造資金（緊急経営支援資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④秋田市融資要綱で定める、取引先の倒産、撤退、自然災害等の被害により、経営の安定に支障を生じているもの	運転資金 設備資金
新製品等を開発し、商品化する	⑤ 産業活力創造資金（新商品等開発資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運転資金 設備資金
農漁業と連携し、携製開品等を商品化する	⑥ 産業活力創造資金（農商工連携促進資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、農林漁業者と連携し、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運転資金 設備資金
会社が新たな分野に事業の取組む	⑦ 産業活力創造資金（新分野進出資金枠）	次のいずれかに該当する中小企業者 ①親会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する親会社が、市内に子会社を設立し、業種の異なる事業を行うこと ②子会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する子会社が、設立後1年未満であり、親会社と異なる事業を行うこと ③既存の会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する会社が、既存の業種と異なる事業を行うこと	設備資金
事業所や店舗等を改装・改修し、新たな設備を整える	⑧ 産業活力創造資金（設備近代化資金枠）	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ただし、港湾輸送関連設備は、業種を限定しない ①市内に1年以上住所を有すること（組合は1年未満も可） ②市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（組合は1年未満も可）	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金 （ただし、港湾輸送設備については、港湾輸送関連設備の整備に要する資金）

※1 セーフティネット保証制度（1～4および6号）を利用した場合、0.2%控除

※2 創業等関連保証、創業関連保証又は、セーフティネット保証制度（1～4および6号）を利用しない場合、0.2%加算

あ っ せ ん 制 度 一 覧 表

主 な 融 資 内 容					
限 度 額	利 率	返 済 期 間	償 還 方 法	保 証 人 ・ 担 保 等	取 扱 金 融 機 関
3,000万円	年1.75% (※1)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田銀行</li> <li>・北都銀行</li> <li>・秋田信用金庫</li> <li>・秋田県信用組合</li> <li>・岩手銀行</li> <li>・北日本銀行</li> <li>・荘内銀行</li> <li>・きらやか銀行</li> <li>・七十七銀行</li> </ul>
2,000万円 (既存の保証付 融資高がこれ を超過した額を 控除した額)	年1.55%	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は原則不要	
2,000万円 (他借入含め対 象事業費の80% 以内) ※自己資金20%以上	年1.55% (※2) (条件付きで 借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
500万円 (他借入含め対 象事業費の80% 以内) ※自己資金20%以上	年1.55% (条件付きで 借入から3年間 年1.0%の利子補給)			・不要	
3,000万円	年1.75% (※1)	10年以内 (据置2年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田銀行</li> <li>・北都銀行</li> <li>・秋田信用金庫</li> <li>・秋田県信用組合</li> </ul>
3,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75% (※1) (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
3,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75% (※1) (借入から3年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75% (※1) (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人の代表 者のみ ・担保は必要による	
5,000万円 (対象事業費の 80%以内) 組合等は 1億円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75% (※1) (借入から5年間 年0.75%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田銀行</li> <li>・北都銀行</li> <li>・秋田信用金庫</li> <li>・秋田県信用組合</li> <li>・商工組合中央金庫</li> </ul>

用途	制度名	対象者(概略)	資金用途
商店街の空き店舗を利用するとき	⑨ 産業活力創造資金 (商店街空き店舗等利用資金枠)	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①商店街の空き店舗等を利用すること ②市内に1年以上住所を有すること(創業は1年未満も可) ③市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(創業は1年未満も可) ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金
組合で施設を整備するとき	⑩ 産業活力創造資金 (商業施設整備資金枠)	組合等(事業協同組合・事業協同小組合・協同組合連合会・協業組合・商店街振興組合・商店街振興組合連合会)	組合等の事業共同化のための共同施設または、公衆の利便に寄与する共同施設の建物建築費
中心市街地へ出店する場合や設備を整備しようとするとき(※3)	⑪ 中心市街地出店促進設備近代化資金	中心市街地へ出店する場合や設備を整備する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①県内に1年以上住所を有すること(組合は1年未満も可) ②県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(組合は1年未満も可)	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金
	⑫ 中心市街地出店促進空き店舗利用資金	中心市街地へ出店する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①中心市街地内の空き店舗等に入居、また新・改築すること ②県内に1年以上住所を有すること(創業は1年未満も可) ③県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(創業は1年未満も可) ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金
製造業で設備を整備するとき	⑬ 中小製造業設備資金	①市内で同一業種を1年以上行っているもので、製造業・製造小売業の中小企業者、組合等 ②チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者である中小企業者、組合等 ③自己所有の工作物(建築物・施設)からアスベストの除去等を行うため、廃石綿の処理に係る計画書を秋田市環境部廃棄物対策課に提出する中小企業者、組合等	設備資金およびアスベスト対策工事資金
市の工業団地を取得するとき	⑭ 中小企業用地取得資金	市長が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者、組合等	市が特定する団地等(新都市・西部・豊岩)の用地取得資金

※3 中心市街地とは、秋田市中心市街地活性化基本計画において定められた区域および秋田市中心市街地活性化アクションプランに定める計画区域をいいます。

主 な 融 資 内 容					
限 度 額	利 率	返 済 期 間	償 還 方 法	保 証 人 ・ 担 保 等	取 扱 金 融 機 関
5,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75% (※1) (借入から5年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要  ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫
5億円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75% (※1) ※10年以上年2.05%	15年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要  ・担保は必要	
5,000万円 (対象事業費の 80%以内) 組合等は 1億円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75% (※1) (借入から5年間 年1.25%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)  ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要  ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
5,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75% (※1) (借入から5年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要  ・担保は必要による	
1億円 (対象事業費の 85%以内)	年2.75%以下の金融機 関所定金利(全期間 2.0%を上限に利子補 給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人、担保は必要によ る	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
1億円 (用地取得金額 の85%以内)	年2.75%以下の金融機 関所定金利(借入から 3年間2.0%を上限に利 子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人、担保は必要によ る	・秋田銀行 ・北都銀行

## 2. 企業立地・事業拡大の推進

### (1) 企業誘致と設備投資の促進

雇用吸収力や本市産業への経済的、技術的波及効果が高い企業の立地促進を図るため、適切な情報収集のもと、学術・研究機関の研究成果や地元企業の技術蓄積・人材等の地域産業資源、商工業振興条例の奨励措置等を有効活用しながら、トップセールスを含めた積極的かつ効率的な誘致活動を展開するとともに、既存企業の設備投資を促進する。

#### ア 企業誘致活動 (予算額 8,906千円)

県等関係機関や市東京事務所との連携を図りながら、情報収集活動によりセレクトした企業の訪問を重点的に実施し、本市への進出を促進する。また、誘致済企業のフォローアップを行い、事業拡大や新増設を促す。

#### イ 商工業振興奨励措置事業 (予算額 286,689千円)

新規企業の誘致や既存企業の振興、雇用の拡大等を奨励するため、商工業振興条例に基づく認定企業に対して、助成を行う。

#### ウ 工業団地の整備 (予算額 2,339千円)

快適な事業環境の提供を図るため、西部工業団地の環境整備を行うとともに、市工業団地の用地を分譲・貸付けするための活動を行う。

#### エ 在京経済人交流懇談会の開催 (予算額 2,358千円)

秋田商工会議所と共催する本市と関わりのある在京経済人との懇談会では、本市の施策、立地環境等をPRし、新規企業の誘致や既存企業の受発注拡大を促進する。

### (2) 中小製造業設備資金融資あっせん制度 (予算額 234,864千円)

秋田市における中小製造業の設備投資を促進するため、中小企業者等に対する設備資金の融資あっせんその他必要な措置を行う。

### (3) 中小企業用地取得資金融資あっせん制度 (予算額 1,346千円)

本市が開発した工業団地に企業の立地を促進するため、中小企業者等に対し、用地取得資金の融資あっせんその他必要な措置を行う。



誘致企業の概要（平成元年以降の受入企業）

（平成31年4月1日現在）

No.	誘致年度	企業名	主要製品名	住所
1	元	広澤工業(株) 秋田工場	OA機器部品、音響機器部品	御所野湯本四丁目1-1 (秋田新都市産業区内)
2	元	ヒーハイト精工(株) 秋田工場	特殊ベアリング、メカトロ関連部品	豊岩小山字下田454（豊岩工業団地内）
3	元	リコーシステム開発(株) (リコーITソリューションズ(株) 秋田事業所)	各種ソフト	大町三丁目5-1秋田大町ビル
4	2	(株)五十鈴製作所 秋田工場	低圧鋳造機、大型加工部品	御所野湯本四丁目1-4 (秋田新都市産業区内)
5	2	コスモ工機(株) 秋田工場	水道用配水管継手、上下水道用機器材(大口径管)	下浜羽川字五郎池126-2 (下浜工業団地内)
6	3	(株)富士食品 (株)エフ・リンク・コーポレーション 秋田工場)	冷凍食品	新屋島木町1-36（西部工業団地内）
7	3	成幸工業(株) (アキタテクノス(同))	OA・FA機器用特殊ベアリング、同機器関連精密部品	豊岩小山字下田452（豊岩工業団地内）
8	3	(株)ヤマテコーポレーション	自動車部品	御所野湯本四丁目1-5 (秋田新都市産業区内)
9	3	ネグロス電工(株) 技術部秋田研究所	電設資材等の研究開発・製造	御所野湯本四丁目1-7 (秋田新都市産業区内)
10	7	秋田レアメタル(株)	ガリウム・インジウム、二酸化ゲルマニウム、五酸化タンタル	飯島字古道下川端217-9
11	7	(株)大商 (株)大商金山牧場)	生鮮食肉各種	新屋島木町1-39（西部工業団地内）
12	8	日本レスポンスサービス(株) (キヤノンカスタマーサポート(株))	OA機器に関するレスポンスサービス	御所野湯本六丁目2-7 (秋田新都市産業区内)
13	8	(株)ジエムコ (三菱マテリアル電子化成(株))	化成品(導電粉、ゲルマニウム、高純度リン等)	茨島三丁目1-18
14	8	日本新金属(株)	タングステン粉、炭化タングステン粉等、粉末冶金用素材	茨島三丁目1-18
15	11	秋田ガルバー(株)本社工場	熔融亜鉛メッキ加工	向浜一丁目7-3（向浜金属団地）
16	11	秋田石英(株) (株)SUMCO JSQ事業部)	シリコン単結晶製造用高純度石英ルツボ	茨島五丁目14-10
17	14	(株)プレステージ・インターナショナル 秋田BPOキャンパス	顧客サポートサービス受託	新屋島木町1-172（西部工業団地内）
18	15	コーセー化粧品販売(株) 受注センター (株)コーセー受注センター)	販売先からの受注業務	山王六丁目1-3コーセービル内
19	16	損害保険ジャパン日本興亜(株) CRファクトリー	保険業務に関する顧客サービス	新屋島木町1-188（西部工業団地内）
20	16	秋田エルピーダメモリ(株) (パワーテックテクノロジー秋田(株))	半導体の先端・特殊パッケージ開発・設計・組立・製造	雄和石田字山田89-2

No.	誘致年度	企業名	主要製品名	住所
21	19	(株) エス・エフ・ティー 秋田開発センター	組込ソフトなどのソフトウェア開発	中通二丁目2-32住友生命ビル7F
22	20	秋田ジンクリサイクリング(株)	亜鉛	飯島字古道下川端217-9
23	20	(株) U M N ファーマ	医療品製造	御所野湯本四丁目2-3 (秋田新都市産業区内)
24	20	D O W A テクノロジー(株) 秋田エンジニアリングセンター	プラント設計・建設・設備管理	飯島字古道下川端217-9
25	20	(株) アイケイコーポレーション (株) バイク王&カンパニー	自動二輪車の買取・小売サービス(コールセンター)	旭北錦町1-14秋田錦町ビル7F
26	23	王子チョダコンテナ(株)秋田事業所 (王子コンテナ(株)秋田事業所)	段ボール箱の製造・販売	御所野湯本六丁目2-34 (秋田新都市産業区内)
27	24	秋田ペレット(株)	木質ペレットの製造・販売	河辺戸島字七曲台120-13 (七曲臨空港工業団地内)
28	25	(株) 元氣屋秋田製麺工場	ラーメン(生麺)の製造・販売	河辺諸井字大部511
29	25	(株) エレックス極東 秋田ネットワークセンター	電気保安業務に係るコールセンター業務	山王二丁目1-53秋田山王21ビル6F
30	25	ヤマトパッキングサービス(株) 秋田流通トリニティーセンター	調達・販売支援ソリューション	土崎港相染町字沖谷地170-1 (秋田港産業団地内)
31	26	(株) エスツー秋田事業所	データセンターハウジング事業、サーバホスティング事業	中通二丁目2-32山二ビル9F
32	26	コーセープロビジョン(株) コールセンター	通信販売専用化粧品の受注業務	山王六丁目1-3コーセービル6F
33	27	(株) テクノス秋田	ICTサポート、各種システム開発、ICT人材育成・教育、BPOサービス	中通三丁目2-44秋田河北ビル5階
34	27	(株) レオパレス21 東日本ビジネスサポート秋田支店	コールセンター	中通二丁目4-22 レオパレスFlat秋田
35	28	(株) 日本財託管理サービス 秋田コールセンター	コールセンター	中通二丁目4-19 商工中金 第一生命ビル7階
36	28	エア・ウォーター・メディエイチ(株) 秋田サテライトセンター	医療器材等の受託滅菌業務	御所野下堤四丁目2-6
37	29	(株) ジェイテクトIT開発センター秋田	ソフトウェア開発	中通四丁目2-7 日本生命秋田 中央通ビル3F
38	29	(株) パワー・オプティマイザー	ソフトウェア開発	山王中園町9-12-2
39	30	セルスペクト(株)パソロジーセンター	医療機器の設計・開発と製造及び販売	新屋町字砂奴寄4-21
40	30	(株) ブロードバンドセキュリティ 秋田支店	インターネットサポート業	市内
41	30	(株) バイトルヒクマ秋田事業所	システム開発	土崎港南三丁目13-52

※企業名欄の( )は組織変更後のものを示す。

※撤退・操業の見込みのない企業は除く。

### 3. 雇用の拡大と質の向上

若年者の早期離職を抑制するとともに正規雇用化を促進し、雇用の安定と女性の職域拡大を図るほか、秋田市シルバー人材センターを通じて高齢者の就業を支援する。

また、勤労者に対し、秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）、秋田市中高齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）等の文化、教養、スポーツ等の場を提供し、勤労者福祉の向上に努めるほか、勤労者への金融の円滑化を図るため、東北労働金庫に対して原資預託を実施するとともに、勤労者の福利厚生の上昇および労働者の職業訓練や雇用促進を図るため、各種事業を実施している労働福祉団体の育成に努める。

#### (1) 雇用対策の充実

##### ア 雇用機会の拡大

雇用機会の拡大を図るため、誘致企業をはじめ市内企業に対し、求人票の早期提出を働きかけるとともに、高齢者や障がい者の雇用促進について、関係機関と連携をとりながら啓発に努める。

##### イ 秋田市シルバー人材センターの充実 (予算額 11,786千円)

高齢化社会にあつて、臨時的・短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大を図るため、秋田市シルバー人材センターの充実および運営の安定化に努める。

##### ウ 出稼ぎ援護対策 (予算額 105千円)

出稼ぎ者の安全就労推進のため、健康診断を実施する。

##### エ 若年者就業支援事業 (予算額 7,333千円)

高校生を対象に早期離職の抑制や職業観を醸成するための就職支援講座を実施する。

##### オ フレッシュマン就労継続サポート事業 (予算額 3,145千円)

新卒新入社員の早期離職を抑制するため「フレッシュマンの集い」と先輩社員を対象とした「メンター育成講座」を開催する。

##### カ 資格取得助成事業 (予算額 5,935千円)

就職や正規雇用転換、正規雇用者のキャリアアップ等に役立つ資格の取得費用を補助する。

##### キ アンダー40正社員化促進事業 (予算額 180,436千円)

安定した質の高い雇用の拡大による地元定着の促進を図るため、市内の事業所に勤務する40歳未満の非正規雇用者を正社員化した事業主に対して補助する。

##### ク なでしこ秋田・働く女性応援事業 (予算額 15,770千円)

働く女性の活躍フィールドの拡大を図るため、女性が働きやすい職場環境の整備をした企業に対して補助する。

#### (2) 労働福祉対策の強化

##### ア 労働者福祉の向上

労働者の福祉向上のため、秋田市勤労者福祉サービスセンターを支援するとともに、労働福祉団体の育成強化を図る。

労働金庫預託金	{	一般貸付金	160,000千円
		勤労者福祉サービスセンター育成資金	5,000千円

##### イ 労働安全衛生・労働災害防止対策の充実

労働者の安全で健康な生活を確保するため、労働安全衛生および労働災害防止対策の拡充について、関係機関と連携をとりながら働きかけていく。

##### ウ 秋田市勤労者体育センター（西部体育館） (予算額 4,472千円)

秋田市勤労者体育センターの活用により勤労者の健康増進に努める。

##### エ 秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ） (予算額 129,402千円)

勤労者をはじめとする市民に教養文化の向上、健康増進の場を提供する。

(ア) 構造 鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階建

(イ) 延床面積 10,153m<sup>2</sup>

- (ウ) 総建設費 7,588,000千円
- (エ) 施設内容 体育館、トレーニングルーム、エクササイズルーム、浴室、サウナ、シャワー室、研修室、視聴覚室、図書コーナー、実習室、多目的ホール、リハーサル室、会議室、文化教室、サークル室、ハローワークプラザ御所野、フレッシュワークAKITA ((公財)秋田県ふるさと定住機構が設置)、コーヒールウンジ等
- オ 秋田市中高年齢労働者福祉センター (サンライフ秋田) (予算額 51,133千円)  
中高年齢労働者の福祉に関する事業を行う。
- (ア) 構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造2階建
- (イ) 延床面積 2,822.37m<sup>2</sup>
- (ウ) 総建設費 580,415千円
- (エ) 施設内容 研修室、講習室、クラブ室、体育館、トレーニングルーム、温水プール、スポーツサウナ、ジョギングコース
- カ 秋田市リフレッシュガーデン (予算額 14,759千円)
- (ア) 面積 93,975m<sup>2</sup>
- (イ) 施設内容 ゴルフコース(9ホール1,195ヤード・パー29)、クラブハウス
- キ 技能功労者等の表彰 (予算額 473千円)  
技能労働者の社会的、経済的地位と技能水準の向上および産業の発展に資するため、優秀な技能者を表彰する。
- ク 職業訓練センターの活用 (予算額 652千円)  
職業訓練センター内にある共同高等職業訓練校の活用を図り、必要な基礎知識と技能の習得を促進する。

#### 4. 貿易と物流の拡大

市内企業の貿易参入の促進および貿易の拡大等のため、必要施策を展開することで本市貿易産業の振興を図る。

- (1) 対岸経済交流事業 (予算額 9,578千円)  
中国、台湾およびASEANなどで開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加し、海外における販路開拓の支援を実施する。
- (2) 海外展開促進事業 (予算額 4,550千円)  
市内企業の国際コンテナ貨物利用や海外での販路活動費に対して支援することにより、貿易関連産業の拡大および秋田港の利用促進を図る。
- (3) 貿易産業振興事業 (予算額 700千円)  
県や経済団体が実施する海外経済ミッション等に参加し、市内企業の輸出有望商品や貿易対象地域を発掘することによって、貿易関連産業の振興を図る。
- (4) 貿易関連団体等の振興 (予算額 4,841千円)  
日本貿易振興機構(ジェトロ)秋田貿易情報センターや一般社団法人秋田県貿易促進協会の運営費の一部を負担するほか、貿易関連団体等の活動に参加し、その振興を図る。
- (5) 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (予算額 15,490千円)  
国際コンテナ貨物利用等に際して補助支援を行うとともに、県や民間団体とともにポートセールス等を実施することにより、秋田港の利用定着を図る。
- (6) 県施行秋田港整備事業負担金 (予算額 10,000千円)  
平成30年度改訂の秋田港港湾計画に従い、本港地区のセリオン周辺をクルーズ拠点として整備する県の重要港湾改修事業に対し、事業費の一部を負担する。

## II. 農林水産業の振興

### 1. 戦略的で多様な農林水産ビジネスの創出

- (1) 都市農村交流促進事業 (予算額 1,012千円)  
首都圏などの県外在住者を対象に、農業や自然、地域文化を体験する魅力を発信し、都市と農村の交流を促進する。  
・都市農村交流事業
- (2) アグリビジネス普及・啓発事業 (予算額 949千円)  
農林水産業と他産業との融合等による多様なビジネスを普及・啓発することにより、アグリビジネスへの関心を高めるとともに、人材の育成を行う。  
・人材育成研修の実施  
・アグリビジネス総合ガイドパンフレットの作成
- (3) 6次産業化シーズ育成事業 (予算額 6,183千円)  
6次産業化を通じた地域活性化に取り組む農村地域への支援や、6次産業化の実践者や意欲を持つ農業者を対象に加工技術研修等を行う。  
・さとびあ活性化協議会の運営  
・加工技術研修  
・加工研修室の運営・専任職員の雇用
- (4) 6次産業化起業・事業拡大支援事業 (予算額 15,221千円)  
6次産業化促進活動を行うとともに、農林水産加工品の製造・販売に取り組んでいる事業者を支援する。  
・専任指導員の雇用・活動推進  
・農産品加工施設の新設・増改築、農家レストラン等の整備、商品開発・改良の経費に対する助成  
・秋田市6次産業化懇話会の運営
- (5) 農商工連携ビジネス支援事業 (予算額 7,645千円)  
農業者および商工業者等のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスの推進を図るとともに、アグリビジネスの事業者の発掘・育成を行う。  
・農商工連携コーディネート・支援等  
・アグリビジネス事業者育成支援  
・農商工連携イベント支援
- (6) 地域特産品販売促進等事業 (予算額 7,350千円)  
県内外展示会への出展支援、首都圏等への地域特産品等のセールスプロモーションの展開をとおして、地元産品の知名度向上・販路拡大を図る。また、市内工芸品のPRや販路拡大のため、工芸品まつりの開催等を支援する。  
・展示会・商談会等への出展助成  
・海外市場販促活動支援  
・地域特産品のPR活動  
・工芸振興事業
- (7) 農業ブランド確立事業 (予算額 35,442千円)  
「秋田市農業ブランド確立総合戦略」に基づき、「農家のパーティ」をブランドネームとして、各種イベントや情報発信などを総合的に展開することにより本市農業ブランドを確立していくほか、えだまめなどの本市有望産品の商品開発等を実施する。  
・農産品等の普及活動および情報発信によるPR  
・秋田中央地域地場産品活用促進協議会の活動支援

- ・秋田市産品の活用促進
  - ・えだまめを用いた商品開発と販路開拓
  - ・地場産品食材加工施設整備の事業化活動支援
- (8) 農山村地域活性化センター運営事業 (予算額 34,669千円)
- 本市の農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化等に関する体験および学習を通じて市民の交流等を促進することにより、農山村地域の活性化を図る。
- ・農山村地域活性化センター（旧上新城中学校を改修）指定管理料
  - ・農山村地域活性化事業（国庫補助対象分）
  - ・農山村地域活性化センター利活用経費

## 2. 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

経営状況（旧河辺町・旧雄和町を含む）

資料：2015年世界農林業センサス

区分		年次		
		H 22	H 27	増 減
経営耕地面積 (ha)		7,032	6,254	△778
1戸平均経営耕地面積 (ha)		2.01	2.34	0.33
経営規模	1 ha 未満 (%)	31.6	28.3	△3.3
	1 ha～2 ha 未満 (%)	36.4	33.6	△2.8
	2 ha～3 ha 未満 (%)	14.4	15.8	1.4
	3 ha 以上 (%)	17.6	22.3	4.7
販売農家戸数 (戸)		3,495	2,676	△819
戸数業別	専業 (戸)	788	716	△72
	専兼1種兼業 (戸)	377	328	△49
	専兼2種兼業 (戸)	2,330	1,632	△698

「県都『あきた』成長プラン」や「緑あふれる新県都プラン」における農林水産業・農村分野の基本計画として策定した『第5次秋田市農林水産業・農村振興基本計画』に基づき各施策を推進する。

- (1) 優秀農業者等表彰事業 (予算額 495千円)
- 農業者の経営発展による地域農業の振興を図るため、意欲的に農業経営や技術向上に取り組む農業者等を表彰する。
- (2) 農業経営安定資金預託金 (予算額 500,000千円)
- 農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、JA秋田なまはげに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。
- (3) 人・農地プラン作成促進事業 (予算額 490千円)
- 集落・地域が抱える人・農地の問題解決のため、集落・地域の話し合いにより、「人・農地プラン」の作成を促進する。
- (4) 農地集積・集約化対策事業 (予算額 35,309千円)
- 農地の中間的受け皿である農地中間管理機構の積極的活用により、担い手への農地集積と集約化を促進する。
- (5) 担い手育成・確保事業 (予算額 3,513千円)
- 本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。

- (6) 新規就農支援事業 (予算額 46,687千円)  
農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行い、将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図る。
- ・ 未来農業のフロンティア育成研修事業
  - ・ 農業研修生担い手交流事業
  - ・ 農業人材力強化総合支援事業
  - ・ 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業
  - ・ ミドル就農者経営確立支援事業
  - ・ 移住就農者農業経営安定支援事業
- (7) 地産地消推進事業 (予算額 176千円)  
地場産物の消費拡大を図るため、市内農産物・加工品の直売活動や、学校給食における市内産農産物の利用拡大により地産地消を推進する。
- (8) 一歩先行く農業法人フォローアップ事業 (予算額 14,645千円)  
法人経営の中核となる人材育成を支援し、経営力の高い農業法人を育成する。また、県外からの移住者の就農促進のほか雇用就農の職場環境改善を図る。
- ・ 雇用確保の支援事業
  - ・ はまれ おらほの楽農LIFE支援事業
  - ・ 農業法人職場環境改善支援事業
- (9) 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費 (予算額 3,658千円)  
農業生産基盤の整備および担い手への農地の利用集積による効率的な経営を推進するため、県営ほ場整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」を作成する。
- (10) 経営所得安定対策推進事業 (予算額 21,045千円)  
経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、趣旨、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。
- (11) 稲作・大豆生産振興事業 (予算額 170千円)  
良質米等の生産による農業所得の向上と安定化を図るため、稲作・大豆作物の生産振興に向けた支援・指導を行う。
- (12) 中山間地域農業支援事業 (予算額 2,414千円)  
中山間地域の資源を活かした創意あふれる計画を策定し、地域特産物等の生産体制の強化に必要な農業用機械や繁殖素牛の導入を支援し、特色ある中山間地域農業の展開を図る。
- (13) 家畜衛生対策事業 (予算額 2,041千円)  
獣医師による定期的な畜産農家巡回や家畜伝染病の予防接種に要する経費を助成する。
- (14) 乳和牛増産支援対策事業 (予算額 4,546千円)  
優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、削蹄の実施による健康管理のための経費に助成する。また、放牧を推進し繁殖用素牛等の健康増進、飼料費の削減および農家の労力軽減等を図る。
- ・ 乳用牛（初妊牛）、肉用牛（優良雌牛）の導入に対する助成
  - ・ 県有種雄牛の人工授精に対する助成
  - ・ 人工授精治療費に対する助成
  - ・ 削蹄、放牧に対する助成
- (15) 肉用牛生産拡大支援事業 (予算額 5,760千円)  
「秋田牛」生産基盤の強化・拡大を図るため、大規模肉用牛団地を整備した経営体が肥育素牛を導入す

る際の必要経費の一部を支援する。

- (16) 第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会開催経費負担金 (予算額 49,968千円)  
本年、9月7日、8日に本市を会場に開催される全国豊かな海づくり大会の経済波及効果等を踏まえ、開催地として応分の負担を行う。
- (17) 耕畜連携資源循環推進事業 (予算額 216千円)  
米の乾燥調整施設等や大規模肉用牛飼養施設等の排出物を活用した堆肥の積極的な利活用を促進するため、耕畜連携による堆肥化と供給システムの仕組みづくりに対し支援する。
- (18) 栽培漁業定着推進事業 (予算額 240千円)  
沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、種苗の放流を支援する。  
・ガザミ(50万尾)の放流に対する助成
- (19) 内水面資源維持対策事業 (予算額 2,230千円)  
内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、アユなどの稚魚の放流を支援する。また、環境保全意識の醸成を図るため、旭川と新城川において市民参加による稚魚の放流イベントを支援する。
- (20) 園芸作物生産振興事業 (予算額 20,975千円)  
園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産基盤の整備や設備等の導入を支援するほか、園芸振興品目の展示や現地研修に活用する実証ほ場を設置し、栽培技術の向上を図る。  
・生産基盤の整備および設備等の導入支援  
・園芸作物実証ほ場の設置  
・既存野菜産地技術継承事業
- (21) 園芸作物担い手育成事業 (予算額 9,799千円)  
園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施する。
- (22) 園芸作物販売促進支援事業 (予算額 1,448千円)  
園芸作物の販売促進のため、生産物の安全性の検査や流通拡大に向けた取組を支援する。  
・園芸作物残留農薬等検査費補助金  
・販路拡大支援対策
- (23) ネットワーク型園芸拠点育成事業 (予算額 73,895千円)  
雄和相川地内および上北手大戸地内で計画されている園芸メガ団地と連携したサテライトタイプの園芸拠点整備を支援する。  
・事業地 雄和相川地内、上北手大戸地内  
・事業期間 平成30～31年度(雄和相川地内)、平成31年度～令和2年度(上北手大戸地内)  
・取組作目 えだまめ8ha、ねぎ3ha(雄和相川地内)  
えだまめ5ha、ねぎ3ha、ダリア600坪(上北手大戸地内)  
・整備内容 生産に要する施設・機械等の導入支援
- (24) 園芸振興センター管理運営経費 (予算額 70,986千円)  
新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。  
・施設面積 研修・展示エリア4.5ha(施設1.7ha 露地2.8ha)、管理エリア1.0ha、営農エリア1.7ha  
・建築物 管理棟、研修棟、作業棟、格納庫 各1棟  
・生産施設 軽量鉄骨ハウス1棟、パイプハウス19棟、堆肥舎1棟
- (25) 担い手確保・経営強化支援事業 (予算額 25,000千円)  
地域の中心となる経営体が行う施設等の導入を支援する。  
・事業地 豊岩豊巻地内



- ・取組作目 いちご
  - ・整備内容 パイプハウス4棟、高設栽培プラント一式
- (26) 農道舗装事業 (予算額 8,000千円)  
 農業活動および農業生産性の向上を図るため、農道舗装を実施する。
- ・継続地区 雄和芝野新田、雄和左手子
  - ・新規地区 飯島
  - ・舗装延長 L=400m
- (27) 市単独土地改良事業補助金 (予算額 4,650千円)  
 国・県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。
- ・水路改修2箇所、揚水機1箇所
- (28) 県営土地改良施設等整備事業負担金 (予算額 233,748千円)  
 生産基盤の整備や災害の防止を図るためのほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の円滑な実施を図るために事業費の一部を負担する。
- ・農地集積加速化基盤整備事業 雄和平沢ほか11地区
  - ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 十八石堰
  - ・ため池等整備事業 平沢大堤ほか5地区
  - ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 雄和左手子ほか1地区
  - ・特定農業用管水路等特別対策事業 雄和1地区
- (29) 森林整備地域活動支援事業 (予算額 10,300千円)  
 計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成および森林境界の明確化を支援する。
- (30) 農地農業用施設災害復旧事業 (予算額 1千円)  
 豪雨等により被災した農地・農業用施設の機能回復のため、国庫補助金等により復旧工事などを実施し、農家経営の安定を図る。
- (31) 林業施設災害復旧事業 (予算額 9,567千円)  
 豪雨により被災した林道の機能回復のため、復旧工事を実施する。
- ・林道名 羽黒線、東台沢線
- (32) 森林管理受託事業 (予算額 32,740千円)  
 「新たな森林管理システム」(森林所有者の意向等を受けて、市が森林の経営管理を行う制度)の施行に基づき、意向調査に向けた市有林の現況調査を実施し、中長期管理計画を策定する。

### 3. 豊かな農山村の形成

- (1) 環境保全型農業直接支援対策事業 (予算額 1,674千円)  
 良好な自然環境を守り、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者の組織する団体を支援する。
- (2) 中山間地域等振興対策事業 (予算額 1,799千円)  
 中山間地域の適切な農業生産活動等を通じて、耕作放棄地の防止、農業農村の有する多面的な機能維持・発揮等を図る。
- (3) 多面的機能支払交付金活動支援事業 (予算額 269,711千円)  
 農業・農村の有する多面的機能(国土保全、水源かん養、景観形成等)の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と地域資源の質的向上を図る共同活動等を支援する。
- ・農地維持支払交付金 83組織

- ・資源向上支払交付金（共同活動） 57組織
  - ・資源向上支払交付金（長寿命化） 9組織
- (4) 森林環境保全整備事業 (予算額 6,677千円)  
 森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、緊急に間伐が必要な森林において実施する間伐に加え、間伐材の一部を木質バイオマスとして活用するための経費の一部を助成する。  
 ・間伐補助 A=200ha
- (5) 森林病虫害等防除事業 (予算額 11,504千円)  
 松くい虫・ナラ枯れ被害木の伐採などにより被害の拡大を防止するほか、薬剤の散布や樹幹注入により予防対策を行う。また、町内の景観などを松くい虫被害から守るため、共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。
- (6) 有害鳥獣駆除捕獲対策事業 (予算額 6,354千円)  
 人身および農作物への被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」により、ツキノワグマ等の駆除を実施する。
- (7) ヤマビル被害防止対策事業 (予算額 811千円)  
 ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。  
 ・金足黒川・吉田、下新城小友、上新城湯ノ里・白山・石名坂・小又・道川、仁別
- (8) 水と緑の森づくり事業 (予算額 31,625千円)  
 森林環境の保全を図るため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、松くい虫被害等により枯れたマツ林やナラ林等で、枯損木の伐採等を行うほか、森林公園の再整備を実施する。  
 ・マツ林・ナラ林等景観向上事業 調査40.30ha、伐採300.00m<sup>3</sup>  
 ・森や木とのふれあい空間整備事業 調査・測量・設計、園路整備等
- (9) 造林事業（市有林会計） (予算額 63,959千円)  
 造林木の良質化と森林の公益的機能の高度発揮を図るため、除伐・枝打・間伐等を実施する。  
 ・搬出間伐 83.00ha  
 ・作業道 12,450m

[保有形態別森林面積]

資料：平成29年度版秋田県林業統計

単位：ha

総計	国 有 林				民 有 林				
	合計	林野庁所管		その他の 官庁所管	合計	公 有 林			財 産 区
		国有林	官 行 造林地			小 計	県	市	
61,474	24,630	24,361	207	61	36,844	4,869	1,494	3,347	27

有 林						
私 有 林		公 有 林				
小 計	個 人	森林総合 研究所	林業公社	会 社	社 寺	その他
31,976	18,617	226	3,619	2,483	215	6,815

(注) 民有林面積は、単位未満を四捨五入しているため、その合計面積と民有林面積総数は一致しない。

- (10) オフセット・クレジット制度活用推進経費（市有林会計） (予算額 183千円)  
 環境・地球温暖化対策の重要性について市民意識の醸成を図るため、市有林の間伐施業により認証・発行されたオフセット・クレジットの販売を推進する。

### Ⅲ. 卸売市場

(予算額 中央卸売市場 69,288千円 公設地方卸売市場 443,789千円)

生鮮食料品等の取引の適正化とその生産および流通の円滑化を図るため、昭和50年2月17日に中央卸売市場を開設し同年3月1日開業、平成4年度には花き部を開設し総合卸売市場としての機能の充実をはかり、秋田市および県内一円の生鮮食料品等の安定供給を担っている。

流通環境や消費者ニーズ等に柔軟に対応するため、平成24年4月1日に青果部と水産物部を公設地方卸売市場へ移行し、指定管理者制度を導入した。花き部については、中央卸売市場として引き続き取引業務を行う。

#### [卸売市場の概要]

○ 面積 中央卸売市場3,144m<sup>2</sup> 公設地方卸売市場136,376m<sup>2</sup> 計139,520m<sup>2</sup> (約42,279坪)

○ 市場関係業者 (H31. 4. 1現在)

#### (中央卸売市場)

卸売業者 …… 花き部 1社 関連事業者 …… 第2種 1社

仲卸業者 …… 花き部 3社 売買参加者 …… 花き部 102人

#### (公設地方卸売市場)

卸売業者 …… 青果部 2社 関連事業者 …… 第1種 18社

水産物部 2社 第2種 4社

金融機関 1行

仲卸業者 …… 青果部 6社 売買参加者 …… 青果部 87人

水産物部 5社 水産物部 100人

## (1) 市場使用料（規則）

種 別	金 額		
	中央卸売市場	公設地方卸売市場	
卸売業者市場使用料	卸売金額（消費税額および地方消費税額を含む）の1000分の3に相当する額および卸売場の面積1㎡につき月額159円	卸売場の面積1㎡につき月額384円	
屋外卸売場使用料	1㎡につき月額42円	—	
仲卸業者市場使用料	仲卸業者が条例第48条第2項の規定による許可又は承認を受けた場合におけるその買入れた物品の販売金額（消費税額および地方消費税額を含む）の1000分の3および仲卸売場の面積1㎡につき月額795円	仲卸売場の面積1㎡につき月額459円	
買荷保管積込所使用料	1㎡につき月額265円	1㎡につき月額96円	
関連事業者市場使用料	甲	1㎡につき月額1,166円	(A) 1㎡につき月額918円 (B) 1㎡につき月額765円
	乙	1㎡につき月額848円	1㎡につき月額612円
	丙	—	1㎡につき月額535円
卸売業者事務所使用料	1㎡につき月額636円	1㎡につき月額382円	
仲卸業者事務所使用料	1㎡につき月額636円	1㎡につき月額382円	
倉庫使用料	甲	1㎡につき月額795円	1㎡につき月額459円
	乙		1㎡につき月額382円
	丙		1㎡につき月額235円
保温庫使用料	1㎡につき月額244円	—	
水産加工所使用料	—	1㎡につき月額459円	
青果共同加工センター使用料	—	1㎡につき月額459円	
事務室使用料	—	1㎡につき月額229円	
会議室使用料	1回（3時間以内）につき530円	1回（3時間以内）につき402円	
駐車場使用料	—	1㎡につき月額50円	
空地使用料	—	1㎡につき月額24円	
電話設備使用料	1基につき月額477円	1基につき月額362円	
暖房使用料	1㎡につき月額64円	1㎡につき月額48円	
運輸施設使用料	—	1㎡につき月額306円	

※卸売金額および販売金額に係る市場使用料以外の市場使用料については、消費税額および地方消費税額を別途徴収するものとする。

## (2) 平成30年度取扱実績

(平成30年4月～平成31年3月)

種 別	区 分	取 扱 数 量 (トン・千本)	取 扱 金 額 (千円)
青 果 部	野 菜	34,234	8,646,293
	果 実	11,716	3,835,222
	加 工 品	624	190,174
	計	46,574	12,671,689
水 産 物 部	鮮 魚	7,191	5,276,063
	冷 凍 品	1,446	1,337,159
	塩 干 加 工 品	4,135	3,610,247
	計	12,772	10,223,469
花 き 部	切 花	27,606	1,868,218
	鉢 物	490	79,274
	植 木 ・ そ の 他	102	4,534
	計	28,198	1,952,026
合 計			24,847,183

注：四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

